

<議事要旨>

【座長】

ただいまから第8回議会のICT化及び情報公開検討部会を開会する。

はじめに、署名委員を指名する。竹内愛委員、田中いさお委員、以上の二人にお願いする。

それでは、議題1「ペーパーレス化について」及び「議場及び委員会室等にノートPC・タブレット端末等の持込みについて」を議題とする。本件について事務局より説明願う。

【事務局次長】

(資料1により説明)

【座長】

本件についてご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

この答申案では、「議場及び委員会室等にノートPC・タブレット端末等の持込みについて」の検討状況が分からない。各委員の認識を確認したい。

【委員の意見等】

部会の中で議論はあったが、合意できなかつたと認識している。管理上の問題や事務局のフォローも含めると、区が一括で調達し、議員に貸与する形が良いということで合意した。

ただし、費用が高額になるため、代替案として議員所有のタブレット端末を利用するという意見を付記したものと認識している。

【座長】

他の委員も同様か。

(意見なし)

他に意見がなければ、本件についてはこの程度で了承願う。

続いて、議題2「請願・陳情の区議会ホームページ上での公開について」を議題とする。本件について事務局より説明願う。

【事務局次長】

(資料2により説明)

【座長】

現状の課題を踏まえて、項番4の検討項目について、ご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

項番4(1)について、請願と陳情を区別することについては賛成であるが、(2)の付託除外基準については、現行の基準で十分対応可能であり、ホームページの公開に適さない請願・陳情はないと考える。付託除外基準に関する諮問事項の結論が出ていないことは、公開できない理由にはならない。区民に周知した上で、第4回定例会から公開すべき。

【委員の意見等】

今まで審議してきた陳情の中には、個人の不利益をもたらすおそれがある内容を含むものもあった。公開にあたっては、付託除外基準の見直しが必要ではないか。

【委員の意見等】

請願・陳情を分けることについては賛成である。公開する場合、過去に遡って公開するか、それとも公開が決まった時点以降のものなのか確認したい。

【事務局次長】

請願・陳情を公開する場合は、公開時期を決め、公開が前提であることを明確に周知した上で、提出していただくという手順が必要と考えている。過去に遡るのは難しい。

【座長】

本日の議論を踏まえ、課題を整理したうえで、各会派に持ち帰り、次回の検討部会において、付託除外基準に係る諮問事項との兼ね合いや公開時期について、再度検討を行うのはどうか。

【委員の意見等】

会派に持ち帰り、会派の意見をまとめることは構わない。ただし、付託除外基準を見直すべきだという会派におかれては、具体的に何をどのように見直す必要があるかを提起すべき。とりわけ、諮問事項No.2については、長らく会派間で合意できない懸案事項である。この結論が出ないと公開できないという考えは、ホームページ公開を否定しているということだと思う。現在においても、陳情の内容は、傍聴者が閲覧することができるものであり、これをホームページで公開する場合に、現在のルールの中で、どういうことを注意しなければならないかを議論すべきである。

【座長】

請願・陳情を公開することの弊害をどうクリアしていくかという点について、あらためて課題を整理した上で、各会派において再度検討をお願いする。その上で、次回の部会で議論することとしたい。

(異議なしという声あり)

【座長】

続いて、議題3「政務活動費について、証拠書類をHPで公開することについて」を議題とする。事務局次長より説明願う。

【事務局次長】

(資料3により説明)

【座長】

ご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

領収書の公開については、事務作業も含め大変ハードルが高いと思う。合意ができないことをいつまでも議論するよりは、ご提案いただいたとおり、会計帳簿のみを公開することで進めていければと思う。

【委員の意見等】

板橋区では、政務活動費についての監査を受けており、適正に運用されていると認識している。現状の情報公開請求の件数や費用対効果を考えても、まずは会計帳簿のみを公開するのが現実的であり、前に進められるのではないかと考える。領収書まで知りたい方は現状の形で情報公開請求をしていただければ良いと思う。

【座長】

政務活動費について証拠書類をホームページで公開することについては、会計帳簿を公開するという点で合意できるかと思う。なお、会計帳簿の様式の統一については、「政務活動費あり方検討会」での検討事項になろうかと思う。

本件についてはこの程度で了承願う。

【座長】

続いて、議題4「各常任委員会・特別委員会でのネット中継実施及び本会議・予算決算特別委員会のネット中継の見直しについて」及び議題5「議会放送について」を一括して議題とする。本件について事務局より説明願う。

【事務局次長】

(資料4及び5により説明)

【座長】

ご意見のある方は挙手願う。

【委員の意見等】

将来的に、本庁舎改築の際に、議場に必要な設備を整えた上でインターネット中継を行うのがベストだと思うが、まずは音声だけでも公開するも良いのではないかと思う。

議会放送については、今回は見送る方向で良いと思う。まずは、委員会の情報公開を進めるべき。

【委員の意見等】

インターネット中継費用の見積もりについては、非常にレベルの高いものを想定していると感じる。YouTube やスマートフォンを活用するなど、安価にライブ中継を行う方法もある。ICTを活用し、ライブ中継を実施すべき。

議会放送については、現在の財政状況等々を踏まえると見送るべきと考える。

【事務局次長】

費用が高いのではないかということだが、区としてライブ中継を行うには、安定性の確保が必要である。そのため、インターネット環境を整備するための配線工事等が必要になり、金額は高くなるものをご理解いただきたい。

【委員の意見等】

音声だけの公開というのは、どうしてもニーズとして考えにくいし、この時代にそぐわない。やるのであれば、やはり映像をライブで配信すべきと思うが、このコロナ禍の中の財政状況では見送るべきと思う。同様に、議会放送については、すでに本会議がインターネットで配信されているので見送るべきと考える。

【委員の意見等】

コロナ禍における財政状況での実施は困難という意見があったが、傍聴の自粛を呼びかけている現状を踏まえると、どういう形であれ、公開を進めていくのが望ましい。音声での配信も含めて、もう一度何のために、議会を公開していくのかという原点に立って、各会派で持ち帰って検討してほしい。

【座長】

今日の議論を整理した上で、音声なのか映像なのか、ライブなのか録画なのかということであらためて各会派でご検討いただき、次回の検討部会でご意見を出していただきたい。

本件についてはこの程度でご了承願う。

以上で議題を終了する。次回の検討部会は来月8月に開催予定だが、日時については別途事務局通じて調整させていただく。

以上をもって、本日の検討部会を閉会する。